

令和7年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」会場設営等委託業務に係る企画提案公募実施要領

1 事業目的

福祉・介護の仕事に就労を希望する一般や学生の方々の就職活動を支援するため、求人情報の提供、福祉職場の人事担当者との個別面談会及び福祉の仕事が初めての方でも参加できる相談会等の機会を提供するとともに、社会福祉施設や介護保険事業者等の福祉職場における福祉人材の確保を目的として、令和7年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」を開催します。

この「福祉・介護の就職総合フェア」を効果的に開催するため、会場設営等の業務について企画提案を募集します。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和7年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」会場設営等委託業務

(2) 業務の内容

別紙の令和7年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」会場設営等委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約形態

委託契約

(4) 委託業務期間

契約締結日から令和7年6月23日まで

(5) 委託上限額

2,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) その他

本事業の執行は、令和7年度予算の成立を条件とする。

3 応募資格

応募者は、法人その他の団体とし、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。

ア 法第2条6号に規定する暴力団員、暴力団員と生計を一にする配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有する者

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的

- に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。
- (4) 愛知県内に本社、支社又は営業所を有していること。

4 応募方法

(1) 提出書類

- ア 企画提案書
- イ 価格提案書（見積書）
- ウ 会社概要

(2) 企画提案書の作成方法

仕様書の「3 企画提案書等の作成」によります。

なお、特に必要な場合を除き、個人情報やこれらを類推できるような事項を記載しないでください。

(3) 提出期限

令和7年5月9日（金）必着

(4) 提出先

〒461-0011

名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館5階

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 愛知県福祉人材センター人材確保グループ

(5) 提出方法

持参又は郵送によります（電子メール、ファクシミリは不可）。

持参の場合の受付時間は、平日の午前9時～午後5時までとします。

(6) 提出部数

正本1部 副本4部（会社概要は1部）

(7) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、本委託契約の相手方の候補者（以下「契約候補者」という。）の選定以外の目的では使用しません。

イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがあります。

ウ 提出された応募書類は返却しません。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属します。

オ 企画提案書に含まれる著作権、特許権などの法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負うものとします。

(8) 応募等に関する問合せ

質問は、令和7年4月14日（月）までに電子メールでのみ受け付けます。

なお、件名に「令和7年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」の会場設営等委託業務の企画提案について」と記入してください。

質問の回答は、質問者宛てに電子メールで回答するほか、愛知県社会福祉協議会のホームページに掲載します。

また、質問内容が質問者固有の内容である場合、回答はホームページに掲載しません。

5 説明会

説明会を次のとおり行います。応募しようとする事業者は、必ず説明会に参加してください。

(1) 開催日時

令和7年4月10(木) 11:00~12:00

(2) 開催場所

名古屋市東区白壁一丁目50番地
愛知県社会福祉会館5階 第2研修室

(3) 申込方法

事業者名、出席者名、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)を明記の上、8の問合せ先のメールアドレスあてに電子メールで申し込んでください。

(4) 申込期限

令和7年4月7日(月)

6 評価・選定

(1) 評価内容

- ア 提案内容
- イ 実施体制
- ウ 見積金額

(2) 評価方法

上記の評価内容に基づき、1から5段階により点数化し、選定委員会において評価します。

(3) 契約候補者の選定

選定委員会の各委員の合計点数が最も高い企画提案をした応募者を契約候補者として選定します。

なお、最高点の応募者が複数の場合は、価格提案書の見積金額が最も安価なものを契約候補者として選定します。

選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問合せ及び異議申し立てについては応じません。

7 その他

(1) 企画提案に要する全ての費用は応募者の負担とします。

(2) 企画提案書等の提出後に辞退する際は、辞退届(任意様式)を速やかに提出してください。

(3) 次のいずれかに該当した場合は、失格とします。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 本要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ウ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合
- エ 選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

8 問合せ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 愛知県福祉人材センター人材確保グループ

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館5階

電話：052-212-5519

FAX：052-212-5520

メール：jinzai@aichi-fukushi.or.jp